

④ 静岡県浜松市 ごみ集積所での電池類回収事例

静岡県浜松市は、プラスチック製容器包装の中間処理施設で多くのリチウムイオン電池、リチウムイオン電池内蔵の電子機器が検出されている事を踏まえ、4週間に1回、ごみ集積所でのリチウムイオン電池を含む電池類（車載バッテリーを除く）の回収を行っています。ごみ集積所でリチウムイオン電池を回収している事例は珍しく、市民が分別排出しやすい事例です。

以下のとおり、ご紹介します。

記

浜松市 ごみ集積所（ごみステーション）でのリチウムイオン電池回収

・4週間に1回、ごみ集積所で、「特定品目」の区分としてリチウムイオン電池等の電池類を回収しています。

ごみの分別方法について（抜粋）

特定品目（蛍光管、電池類、水銀体温計・水銀血圧計、ライター、スプレー缶・卓上ガスボンベ）

特定品目の出し方

●電池類(車載バッテリーは除く)



※ボタン・コイン型電池、小型充電電池は、安全のため1つずつ両面にセロハンテープ等を貼り、絶縁してください。



●水銀体温計
●水銀血圧計
※ケース等に入れてください。



●ライター
※使い切ってください。



●殺虫剤やヘアスプレー等のスプレー缶
●卓上ガスボンベ
※穴あけは不要ですので、使い切ってください。



特定品目の日に、コンテナへ入れてください。
(コンテナの色の指定はありません。)



その他のもの
※袋に入れて出さないでください。

以上